

蔵タク・ふれあいバス乗継制度の見直しについて

蔵タクは、自家用車等の交通手段を持たない方の日常の移動の利便性を確保するため、区域運行（路線を定めず利用者の要求に応じて最大限の乗合を行うよう予約により運行する）により、市内全域においてドア・ツー・ドアの完全デマンド方式で運行している。

令和7年4月1日現在、市内の8事業者が車両計13台で1時間に1便、8時～16時便の1日9便を平日に運行している。一般運賃は400円（ひとり1乗車当たり）となっている。

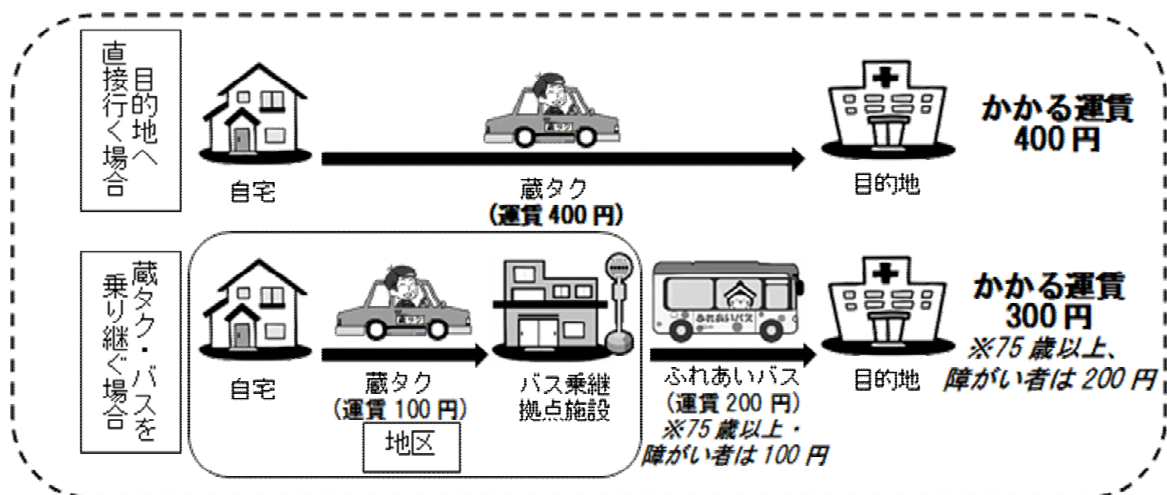
1. 乗継制度の概要

蔵タク・ふれあいバス乗継制度は、地区毎にバス乗継拠点施設（24か所）を指定し、地区内もしくは隣接地区内の乗継拠点施設で、蔵タクからふれあいバスに乗り継ぐことにより、蔵タクのみでの移動より運賃総額が安く移動できるという制度であり、令和2年4月から導入している。

本制度が十分に活用されれば、移動が短距離化され、乗り合い率が上がり、利便性が向上する。（乗合いで移動する蔵タクは、移動距離が長距離化すると乗合いで輸送できる人数が少なくなる傾向があるため。）

また、ふれあいバスの利用が促進され、蔵タク・ふれあいバスの運行が全体として効率化される。

【制度イメージ】



※バス乗継拠点施設は、旧市町を細分化した地区毎に市役所、総合支所、老人福祉センター、郵便局等市内24か所が指定されており、地区内拠点施設もしくは隣接地区内拠点施設への蔵タク利用運賃が100円となる。

2. 乗継制度の課題

- (1) 乗継拠点施設まで移動する場合に一律に蔵タク運賃の割引を適用しているため、ふれあいバスとの乗り継ぎの有無に関わらず乗継拠点施設は100円で蔵タクで行くことのできる施設であるとの認識が広がっている。
- (2) 地域によって利用可能な乗継拠点施設数や、乗り継ぎ可能なバス路線に偏りがある。

【令和6年度施設所在地域別乗継制度利用者数】

地域名	拠点施設	延べ利用回数
栃木地域	栃木市役所、長寿園、泉寿園、福寿園、皆川郵便局、国府郵便局、梅沢郵便局	4,543回
大平地域	大平総合支所、プラッツおおひら、ゆうゆうプラザ、大平横堀郵便局、大平水代郵便局	588回
藤岡地域	藤岡総合支所、部屋出張所、渡良瀬の里、道の駅みかも	30回
都賀地域	都賀総合支所、赤津郵便局	84回
西方地域	西方総合支所、真名子夢ホール、北部健康福祉センターゆったりーな	200回
岩舟地域	岩舟総合支所、遊楽々館、岩舟静和郵便局	75回
計		5,520回 (実利用者 435人)

- (3) 乗継制度が設けられていることにより、蔵タクの運賃区分は一般が400円、子どもが200円、障がい者及びその介助者が200円、3歳未満が無料、乗継拠点施設への利用者が100円と複雑に分かれることとなり、運賃の受領や運賃収入の集計が煩雑となっている。

3. 聴き取り調査

- (1) 実施時期：令和7年5月1日～8月31日（4か月間）・・・現在も継続中
- (2) 実施方法：蔵タク電話予約受付時、目的地を「栃木市役所」として乗車、または「栃木市役所」から乗車する利用者にバスと乗り継ぎするか聴き取り。
- (3) 対象者：延べ 773回（実利用者 185人）
- (4) 乗継利用者： 0回（ 〃 0人）

4. 見直し（案）

蔵タク・ふれあいバス乗継制度を廃止する。

5. 見直し時期

令和8年9月30日制度廃止

6. 今後の予定

令和7年10月	地域公共交通会議（制度見直し案）
令和7年12月予定	運賃協議会（運賃変更）
令和8年1月	地域公共交通会議（制度見直し決定・運行実施計画改定）
令和8年2月予定	関東運輸局栃木運輸支局へ事業者から届け出
令和8年4月以降	周知関係（市ホームページ・広報とちぎ・蔵タク車内掲示）
令和8年9月30日	制度廃止

7. その他

今年度より第2次栃木市地域公共交通計画（計画期間：令和10年度から5年間）の策定作業に着手している。乗継制度の廃止に伴い利用者から寄せられた意見・要望については、第2次栃木市地域公共交通計画へと反映させ、新たな割引運賃制度の導入も含め適正な運賃体系を備えた持続可能な地域公共交通への刷新を目指す。